



2017.8.1~8.31

差別をなくす運動月間

玖珠町では、国の同和対策審議会答申が出された8月を「差別をなくす運動月間」と定め、同和問題の解決を目指すとともに、さまざまな人権問題に関する理解を深める機会にさせていただくため「玖珠町人権を守る町民のつどい」を開催します。同和問題の本質を知り、きちんと向きあう、私たち一人ひとりの姿勢が同和問題の解決につながります。

県民講座 (入場無料)

日時 8月28日(月)
午後1時30分 開会
場所 大分市コンバルホール
内容・講演会 午後1時35分~午後3時5分
演題 部落差別解消推進法が施行!
~どんな法律? なぜできたの?~
講師 おくた ひとし 奥田 均さん(近畿大学教授)
・映画上映 午後3時15分~
問い合わせ 大分県人権・同和対策課
☎097(506)3177

玖珠町人権を守る町民のつどい (入場無料)

詳細は広報くす7月号(5ページ)をご覧ください

日時 8月8日(火) 午後7時 開会
午後9時 終了予定
場所 くすまちメルサンホール
内容・開会行事
・人権講演&人形芝居
人権文化を運んで「福をどうぞ」
講 演 つじもと かずひで 辻本 一英さん
人形芝居 てこ 阿波木偶箱まわし保存会



上記の他にも、県内各地で差別をなくす運動月間にちなんだ人権講演会等が開催されます。詳しくは大分県人権教育・啓発推進協議会(こころちゃんの部屋)のHPでご確認いただけます。

<http://www.pref.oita.jp/site/kokoro/keisuikyoo.html>

こころちゃんの部屋

検索

みんなで
考えよう!



大分県人権啓発イメージキャラクター
こころちゃん

8月の行事予定

※(セ)人権同和啓発センター (集)十五駄集会所 (メ)メルサンホール

8日(火) 人権を守る町民のつどい(メ)	13日(日) 編物教室(セ)	27日(日) 編物教室(セ)
9日(水) 書き方教室(セ)	17日(木) 人権なんでも相談(メ)	28日(月) カラオケ教室(セ)
生花教室(集)	18日(金) 書き方教室(セ)	30日(水) 料理教室(集)
10日(木) 茶道教室・生花教室(セ)	24日(木) 茶道教室・生花教室(集)	
カラオケ教室(セ)		

九大生のマンツーマン指導が自宅で受講できる。

講師は全員九大生!

インターネットの双方向通信技術を使った新しい学習指導サービスです。九大パルの最大の特徴は、指導する講師を九州大学の現役学生に限定していることです。パソコンとインターネット環境があれば、自宅にいながら現役九大生による質の高い1対1個別学習指導が受講できます。

オンライン家庭教師

九大パル

高校生・中学生・小学生

WEBカメラ・ヘッドセット貸与、接続サポートあり。

0120-083259

受付:火曜日~土曜日 14:00~21:00



本部:福岡市早良区西新1丁目8-21

<http://www.ganbari.com/special/9pal-online-tutor/>